

転出届（郵送）

（あて先）北名古屋市長

平成 年 月 日

届出年月日	年 月 日	届出人	
*異動年月日	年 月 日	連絡先	() -

*異動年月日には北名古屋市から転出をする予定日、又は転出をした日をご記入ください。

住所	新	北名古屋市	世帯主	新		
	旧			旧		
本籍			筆頭者			
	氏 名		生 年 月 日	性別	続柄	個人番号カード 住基カード の有無
1	-----		明 大 昭 平 年 月 日	男 女		
2	-----		明 大 昭 平 年 月 日	男 女		
3	-----		明 大 昭 平 年 月 日	男 女		
4	-----		明 大 昭 平 年 月 日	男 女		
5	-----		明 大 昭 平 年 月 日	男 女		
6	-----		明 大 昭 平 年 月 日	男 女		

○返信用封筒（送付先の住所をご記入の上、切手を貼ってください。）

○ご本人を確認できる「免許証」「パスポート」等のコピーを添付してください。

○連絡先には、日中連絡が取れる番号をご記入ください。

○国民健康保険、国民年金、介護保険、税関系等で、別途窓口に来て頂いてお手続きが必要な場合もあります。

＜転入届の特例＞ ※有効な個人番号(マイナンバー)カード、住民基本台帳カードをお持ちの方のみ対象

上記いずれかのカードをお持ちの転出者の方（一緒に転出をする中に一人でもカードをお持ちの方がいる場合を含む）は、下記①、②の順で手続きをしていただければ、転入先の市区町村役場に足を運ぶだけで転入の手続きを行うことができます。

① この転出届（郵送）に必要な事項を記入し、北名古屋市役所市民課宛に郵送してください。転出の処理をさせていただきます。特例の場合は「転出証明書」が交付されないため返信用封筒は必要ありません。（転出をした日から14日以上経過している場合は、この特例を受けることができません。）

② 新住所地に住み始めた日から14日以内にカードを持参し、転入の手続きを行ってください。（暗証番号の確認等があります。）

※期限を超過した場合、カードは失効されてしまいますのでお気を付けください。